

充実した奨学制度・公的支援制度

○学校独自の奨学制度

学 業 **S** 特別進学コースを推薦で受験し、中学校3年時の5教科の評定平均が4.0以上の入学者に奨学金を支給。

部活動 **S** 推薦で受験し、部活動において極めて優秀と認める入学生に奨学金を支給。

部活動 **A** 推薦で受験し、部活動において特に優秀と認める入学生に奨学金を支給。

兄弟姉妹 **K** 兄弟姉妹が同時在籍する場合、兄または姉の内1名に対して奨学金を支給。

○国・都道府県・支援団体等の支援制度（主なもの、平成28年度の場合）

1 高等学校等就学支援金制度（国）：返済なし

- ・授業料に対して国が就学支援金を支給し、家庭の教育費の負担を軽減。
- ・支給月額は保護者の所得要件により、9,900円、14,850円、17,000円のいずれか。

（私学のみ）

2 減免制度（鳥取県私立高等学校等生徒授業料等減免補助金）：返済なし

- ・市町村民税非課税世帯、生活保護受給世帯等の生徒対象。授業料、施設充実費を減免。
- ・減免月額は施設充実費8,000円、授業料は高等学校等就学支援金の受給状況による。

3 高校生奨学給付金制度（都道府県）：返済なし

- ・低所得世帯の生徒対象。授業料以外の教育費に活用できる給付金を支給。
- ・支給年額は保護者の所得要件や世帯構成等により、52,600円、67,200円、138,000円のいずれか。

4 資金貸与制度（都道府県、市町村、各支援団体）：返済あり

- ・鳥取県育英奨学資金（鳥取県） 奨学資金を無利子貸与。
- ・母子父子寡婦福祉資金（鳥取県） 修学資金、就学支度資金を無利子貸与。

※各制度の詳細は＜資料：高校生等への修学支援制度の概要について（鳥取県）＞参照。